

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 早津恵美子



学位申請者 志波（塩澤）彩子

論文名 現代日本語の受身文の体系 —意味・構造的なタイプの記述から—

【審査結果】

本論文は、現代日本語の受身文について、意味的・文法的な特徴の多様性を実証的かつ理論的に考察し、その体系的な記述を行ったものである。審査委員会は、論文審査と最終試験（公開口述審査）の結果にもとづき、審査委員全員一致で、学位申請者に対して、博士（学術）の学位を授与するのが適切であるという結論にいたった。

なお、審査委員会は、早津恵美子を主査とし、学外から金水敏氏（日本語文法論、大阪大学文学研究科教授）・在間進氏（ドイツ語学、本学名誉教授）の二氏、学内の高垣敏博教授・川村大准教授の二氏を副査とする5名で構成された。

【論文の概要および概評】

本論文では、現代日本語の受身文について、意味的・文法的な特徴の多様性が実証的かつ理論的に考察され、受身文の意味・構造的なタイプ（4・大分類、15・中分類、63・小分類）がとりだされるとともに、タイプ間の相互関係にも留意しつつ、現代日本語の受身文のタイプが体系的に記述されている。4・大分類とは「有情主語有情行為者受身文（「太郎が父親になぐられる」）」「有情主語非情行為者受身文（「花子が病におかされる」）」「非情主語一項受身文（「森林が伐採される」）」「非情主語非情行為者受身文（「山が霧におおわれる」）」という4つの類であり、63・小分類とは、たとえば大分類「有情主語有情行為者受身文」の下位の中分類「被認識活動型」の下位としての「被知覚認識型（「太郎が彼に顔を見られる」）」「被知的認識型（「私が彼に素性を知られる」）」「被相手言語活動型（「私が彼に好きだといわれる」）」「被相手提示型（「花子が彼に手紙を見せられる」）」といった小分類である。

そして、それらの受身文タイプが、従来の受身文研究でなされてきた様々の受身文分類（〔はた迷惑のうけみ vs まともなうけみ〕、〔固有のうけみ vs 非固有の受身〕、〔直接受身 vs 間接受身〕）や、提案されてきた特徴的な受身文タイプ（〔属性叙述受動文〕〔形容詞相当の受身文〕〔定位のための受身文〕等）とどのように類似または相異するのかについて、関係が述べられる。さらに、本論文で取り出された受身文タイプが、実際の使用において、テキストのタイプ（小説の会話文・小説の地の文、報道文、評論文）とどのような関係にあるのかを計量的に観察し、現代日本語共時態におけるテキストタイプと受身文タイプとの興味深い関係が明らかにされている。

本論文の方法論の大きな特徴は、受身文の分類に際して、動詞の語彙的な意味（とくにカテゴリーカルな意味）を徹底的に重視した点にある。より詳しくいえば、動詞の連語論的な性質（動詞の語彙的な意味とそれに従属して組み合わせる名詞の語彙的な意味、および

両者の結合のつくりだす文法的な意味)を受身文タイプの取り出しにとって第一に重要な要素とする立場をとっていることである。実際のカテゴリにあたっては、もちろんこれだけに注目するのではなく、文中の諸成分の語彙・文法的な性質、能動文との対立の有無、行為者の標示の有無および形式、述語のテンス・アスペクト的な性質、主題性、複文性、文の接続関係なども十分に勘案し、それらを総合的に考慮することによって受身文タイプがとりだされている。本研究はすなわち、語彙・文法論的な立場を明瞭にうちだした受身文研究といえる。こうした立場にたつ一貫した考察によって、本論文は受身文の4大分類、15中分類、63小分類を、独自の語彙・文法的な性質を備えた網羅的な受身文タイプとして明瞭に取り出すことができている。

さらに、本論文の志向性として特徴があるのは、これら網羅的な受身文タイプを体系化しようという意欲である。受身文タイプの、大分類、中分類、小分類のいずれのレベルにおいても、タイプ間の近さの語彙・文法的な確認、タイプ間の移行関係の追究について綿密な分析を行うことによって、受身文の全タイプの体系化をはかっている。必ずしもすべてにわたって成功しているとはいえないが、従来の受身文研究においては全くなされていない取り組みであり、意欲的・野心的な研究である。

【各章の内容】

第1章【序】では、本研究の目的と方法が述べられたあと、従来の受身文研究の流れや立場およびそれらの成果を紹介しつつ、本研究と関わる問題点が整理される。そして、分析の対象とするデータが現代日本語の約3200例の受身文であり、それは4つのテキストジャンルすなわち、小説の会話文、小説の地の文、新聞の報道文、評論文から抽出したものであることが説明される。

第2章【受身文の構造と要素】では、本研究の理論的な立場と方法論が述べられる。

まず、本論文でとりだそうとする受身文の「意味・構造的なタイプ」について理論的な説明がなされたうえで、受身文の意味・構造的なタイプの内部構造を構成するものとして、(1)主語の性質(とくに、有情/非情性や具体/抽象性などにかかわる語彙的な意味)、(2)行為者の性質(主語と同じく名詞の語彙的な意味)、(3)動詞の語彙的な意味(カテゴリー的な意味)、(4)主語と行為者以外の文中成分の語彙的な意味と関係的な意味、(5)能動文との対立のしかた、(6)行為者の標示形式、(7)テンス・アスペクト的な性質、(8)主題性、があることが述べられる。これらが総合的に関わりあうことによって特定の意味・構造的なタイプができあがるのであり、そうしてできた意味・構造的なタイプはそれ自身が一つの言語単位だとされる。次に、奥田靖雄氏の連語論とGoldbergの構文文法論が紹介・検討され、主として前者に依拠しつつも後者の方法論もとり入れた分析を行うという方針が述べられる。そして、本研究における動詞分類・名詞分類が紹介され、最後に、本研究で明らかにされる受身文分類のうち、4つの大分類(「有情主語有情行為者受身文」「有情主語非情行為者受身文」「非情主語一項受身文」「非情主語非情行為者受身文」)と15の中分類があらかじめ紹介される。

つづく第3章から第6章が受身文タイプの具体的な記述である。受身文の意味・構造的なタイプは、主として主語と行為者の有情/非情性によって大きく上の4つに分類され、さ

らに、15の中分類、63の小分類に分けられる。

この第3章から第6章の論述はいずれも、小分類ごとにその受身文タイプの意味・構造的な特徴が記述され、さらに、隣接するサブタイプ（ときには、他の3大分類の下位のサブタイプ）との異同や移行関係が個々に丁寧に説明されるという構成になっている。

第3章〔有情主語有情行為者受身文〕では、主語と行為者がともに有情物である受身文について、サブタイプごとに特徴が述べられる。

有情主語有情行為者受身文は5つに中分類されるが、それは動詞についての、自他および語彙的な意味による5分類に対応する。つまり、他動詞の表す意味をまず物理的動作と心理的作用とに分け、さらに前者を変化動作と無変化動作に、後者を認識活動と態度的活動に分けて3類として、それぞれを要素とする受身文を「被変化型（「花子が彼に裏切られる」）」「被動作型（「僕が父親になぐられる」）」「被認識活動型（「太郎が彼に顔を見られる」）」「被態度型（「私が親に愛される」）」の受身文とし、自動詞を要素とする受身文を「被はた迷惑型（「花子が親に死なれる」）」とする。そして、この5-中分類についてさらに、動詞の語彙的な意味の下位分類にもとづくサブタイプがたてられ、主語の特定/非特定性、動作主の明示/非明示、動作主の個人/組織性、動作主の与影性、動作対象の身体部位性など、種々の要因との関わりのなかで各受身文タイプの特徴が記述される。被はた迷惑型については、文末に現れる例が少なく一定の外部構造のもとで用いられる（「親に死なれて困った」）といった特質も明らかにされている。

第4章〔有情主語非情行為者受身文〕では、主語が有情物であり行為者が非情物である受身文について特徴が述べられる。

この類の受身文は、有情の主語者が、主語者をめぐる何らかの要因によって、普通でない心の状態や身体の状態にあることを表す受身文で、「状態型」とよばれる中分類をなし、さらに3つに小分類される。状態型の受身文は、述語動詞がテンス・アスペクト的にラレテイル形であることが少なくない（「良子は病におかされている」）のが特徴である。

第5章〔非情主語一項受身文〕では、主語が非情物であり、行為者が有情物である受身文について特徴が述べられる。この類の受身文は、行為主の存在を含意しつつ背景化し、“誰が行ったか”よりも“何が起きるか”に焦点をあてることが中心的な機能である。特別な動機がない限り、行為者は同一節中に明示されないのが大きな特徴であり（「森林が伐採される」）、この型の名づけが「非情主語有情行為者受身文」でない所以である。また、こうした機能と構造的な特徴は、いくつかの印欧語における受身文に共通するものだという。

非情主語一項受身文は7つの中分類からなるが、このうち4つは、要素である動詞の種類が有情主語有情行為者受身文の他動詞のほうの4つの類と同じであることもあり「事態実現型」とまとめられている。他の3-中類すなわち、「存在型（「棚に壺が置かれている」）」「習慣的社会活動型（「所得格差が拡大したと言われている」）」「超時的事態型（「煮込み用につくられた鍋」）」は、受身文の意味・構造的なタイプの内部構造を構成するものとして第2章で提示された諸要素の点で、各類それぞれに特徴的であることが示される。

第6章〔非情主語非情行為者受身文〕では、主語と行為者がともに非情物である受身文について特徴が述べられる。

2つの中分類「現象受身型（「山がみるみる雲に覆われる」）」と「関係型（「日本は海に囲

まれている」)」に分けられるが、前者はテンス・アスペクト的にアクチュアルな事態であるのに対して、後者はテンス・アスペクト的に超時の特性を表しており、その点で大きく性質の異なるものである。

第7章〔テキスト別 受身文タイプの分布〕では、4つの大きな受身文タイプの出現頻度とテキストの種類との関係が調べられ特徴が明らかにされる。

小説の会話文と評論文とでは、有情主語有情行為者受身文と非情主語一項受身文との出現割合が大きく異なる。すなわち、小説の会話文では、有情主語有情行為者受身文が約80%、非情主語一項受身文が約15%であるのに対して、評論文では、逆に、非情主語一項受身文が約82%、有情主語有情行為者受身文が約8%である。そして、各テキストにおいて現れる受身文タイプの割合は、これを両極として、小説の会話文—小説の地の文—新聞の報道文—評論文、という軸に並ぶ関係となることが明らかにされる。さらに、15・中分類、63・小分類のレベルにおいても、テキストのタイプごとに個別に興味深い分布を示すことも詳細に明らかにされている。

第8章〔本研究で明らかになったこと(結論)〕では、まとめとして、本研究で明らかになったことと今後の課題が整理される。

受身文の意味・構造的なタイプの相互関係(受身文の体系)の整理、主語の有情/非情の別による受身文タイプの大きな違いの確認、従来指摘されてきた受身文タイプと本研究で提案した受身文タイプとの関係などが述べられ、本論文の独自性を浮き上がらせている。

そして、今後の課題として、受身文分類そのものについて再考すべき点があること、受身文の体系をよりたしかなものにするために能動文の体系を研究すべきことなどが述べられる。

【講評】

本論文の内容について、各審査委員から様々な方向から評価がなされた。高く評価できるのは次のような点にまとめられる。

- (1) 日本語学において受身文の研究には豊かな蓄積があるが、本論文のように、現代日本語の大量の受身文データを対象にし、一貫した語彙・文法論的な立場から網羅的に調査分析し、受身文の意味・構造的なタイプをとりだして体系化した研究はこれまでになく、本論文はきわめて独創的な試みである。
- (2) 全体にわたって綿密で粘り強い記述がなされており、従来の研究では気づかれていなかった多くの興味深い現象や問題点が明らかにされている。こういった詳細な記述は従来の研究にはなかった全く新しい成果であり、日本語の受身文研究はもちろん、動詞研究にも資するところはきわめて大きい。
- (3) 本論文の論述のしかたは、受身文タイプの詳細な記述という性格がきわだが、その背後に、受身文についての国内外の先行研究を渉猟しそれらを十分に理解したうえで問題点が整理されていることが十分に伺える。研究史の中で問題となってきたほとんどすべての論的を本論文の中で位置づけようと試みた意欲的な研究である。
- (4) 本研究でいう「受身文の意味・構造的なタイプ」は、上の第2章の説明で述べたように、文の種々の「要素」の性質を総合的に勘案してなされる分類であり、従来しば

しばなされていた二項対立的な分類方法とは異なっている。綿密な方法で受身文タイプを捉えたことで、それぞれのタイプの性質が明瞭になるとともにタイプ間の移行関係や体系性も有機的に捉えられている。

(5) データの収集にあたって、テキストのジャンル・文体に配慮して資料が選ばれており、テキスト別の分析もなされている。それによって、テキストのタイプによって受身文タイプの現れに顕著な偏りがあることが明らかになった。このことは、本研究で明らかにされた受身文の意味構造的なタイプが文体史研究のひとつの指標になりうることを示唆するものとしてたいへん重要で興味深い。

以上の諸点が高く評価された一方で、各委員からいくつかの疑問点や再考すべき点が指摘された。

- (1) 本研究が大きく依拠する動詞分類について、分類基準が必ずしも明瞭でない点がある。また、受身文における受身動詞（「V-(7)ル」）の分類に際して、原動詞（「V」）の分類をほぼそのまま踏襲していることにより、受身文の特徴がみえにくくなっているところがあり残念である。
- (2) テキストのジャンルに注目したのはよいが、テキストタイプの分類について今後はより精密に行う必要がある、その面の方法論を学ぶ必要がある。
- (3) 従来の研究史がやや無批判に受け入れられている点があり、本論文の論述と矛盾するところもあるので、先行研究の受け止め方に慎重になる必要がある。
- (4) 受身文内部においては諸タイプ間の関係が考慮されているが、存在文、可能文、自動詞文などとの関係も考慮すべきであろう。

【総合的な判断】

以上述べたように、本論文は、現代日本語の受身について、包括的にかつ深く扱ったスケールの大きい研究である。不十分な点もなくはないが、今後の日本語受身文研究に資するところの大きい独創的・意欲的な論文であることは審査委員全員のみとめるところである。各委員からの疑問や批判も、本論文の価値を認めたくえて、今後の発展に向けての意見という性質が強い。最終試験においては、論文のいくつかの不備について審査委員から指摘するとともに、審査委員と志波氏との間で学問的に深く豊かな議論を行うことができた。このことは本論文の学術的な高さゆえのことである。その中ではまた、志波氏が本論文の不十分な点をきちんと自覚していて、それを補うべき発展的な研究に一步踏み出しており、氏が十分にその力を備えていることも確かめられた。本論文をもとにさらなる飛躍が期待できるものと判断される。

学位請求論文の内容、最終試験における応答などから総合的に判断した結果、審査委員全員一致で、この研究が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものであるという結論に達した。